



高山市ボランティアセンター

【答】燃料の灯油タンクを準備している。灯油さえあれば期限はない。長期の時は別の対策をとる。

【問】備蓄品の浄水装置は災害用なので、水道事業会計でなく一般会計からの支出なのか。

【答】その通り。

【問】給水車も災害用なら一般会計で手当てできるのか。

【答】一般的な使用目的で考えるべき。給水車は用途が異なる。

【問】猿の箱ワナは、誰の判断で設置するのか。

【答】被害報告を受けて、捕獲隊と相談す

る。

【問】日常管理は。

【答】捕獲隊が行う。

【問】捕獲隊の見回り人数は。

【答】拡充していきたい。

【問】社会福祉奉仕活動の補正は何か。

【答】東北支援ボランティアのバス借り上げ代金や支援センターの運営費など。

【問】現地での移動は。

【答】現地ボランティアセンターの対応により、一同で動く。

【問】アルファー化米はどこまで備蓄するのか。

【答】今補正で2000食追加し、9万食となる。備蓄率120（130%までにはしたい）。

【問】スペース確保は。

【答】大丈夫と考える。

【問】物産展の補正700万円は、1開催あたり200万円程度だが。

【答】当初予算で2開催を800万円みていた。松阪屋などが増えた分を補正したい。

【問】景気対策事業は地元発注か。

【答】土木工事一式は本店のある業者まで。特殊な物品調達は入手の状況による。

（議第56号）平成23年度高山市一般会計予算（第3号）

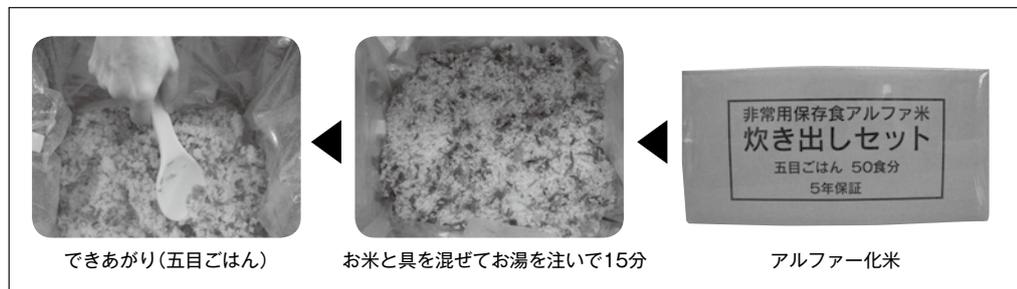
・土木施設災害復旧費 4000万円

5月29日の豪雨により、丹生川地区と清見地区で複数箇所発生した災害の復旧にか



ボランティアセンターに設置された義援金箱

かるもので、測量等4000万円を、前年度繰越金を財源として支出する予算の補正。特段の質疑はなく、全員一致で可決するものと決めました。



## 地方財政の堅持を求める意見書

今回の大災害によって、多くの自治体が甚大な被害を受けました。今後は自治体が中心となった復興が求められます。しかしながら、全国の経済状況は依然として低迷しており、各自治体は果たさねばならない多くの使命とはうらはらに、その財源の確保が大きな課題となっています。

2011年度政府予算では、地方交付税について総額17兆4000億円を計上しているところですが、2012年度においても、震災対策費を確保しつつ前年と同規模程度の予算確保が必要です。

このため高山市議会は、2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向けての意見書を日本政府に提出し、次のとおり対策を求めました。

1. 被災自治体の復興費を国の責任において確保し、自治体財政の悪化を防止する各種施策を十分に講ずること。
2. 医療・福祉対策の充実や農林水産業の再興・環境対策など、今後増大する財政需要に備え、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
3. 地方財源の堅持を図るため、国と地方の税収配分の見直しや地方消費税の充実など、抜本的な対策を進めること。

### 意見書とは？

地方自治法において、議決に基づいた議会の意見や希望を、意見書として内閣総理大臣・国会・関係行政庁に提出することが認められています。法的拘束力はありませんが、住民代表の声として尊重されます。

### 1. 被災自治体の復興